



鳥取県立図書館との連携について

中川かおり

I. はじめに

鳥取県立中央病院（以下、当院）には、職員用図書室、患者図書室、オアシス文庫という3つの図書室がある。2011年に開室した「患者図書室」の取り組みについて鳥取県立図書館との連携などを含めて報告する。

II. 鳥取県立中央病院概要

当院は、診療科33科9センター、総病床数431床、従業員数949名の、県東部医療圏の基幹病院である。

患者図書室は、本館の6階南側に設置されている（図1）。

図書担当者は1名のため、2階の職員用図書室と兼任している。

患者図書室の開室日などは図2の通りである。

この時間、司書は患者図書室に在室し、それ以外は2階職員用図書室で業務を行っている。

蔵書数は約1,000冊。約半分を当院で購入、

開室日		開室時間
月曜～金曜(祝日除く)		13:00～16:00
貸出冊数・期限		
入院患者さん	3冊	1週間
外来患者さん	3冊	2週間
職員	3冊	1週間

図2 患者図書室利用案内

もう半分を県立図書館から借り受けている。

資料の管理は「図書館管理データベース¹⁾」というフリーソフトで管理しており、資料登録、利用者情報の登録などは当院司書が行っている。登録内容は、利用者の氏名・生年月日・診察券番号（職員は職員コード）で、貸し出しの際は診察券やリストバンドのバーコード、職員は名札のバーコードを読み込んで貸し出ししている。

返却ポストは図書室前と時間外救急受付前に設置し、図書室閉室の際や、外来の患者さんなどは主に時間外救急受付を利用している。

III. 鳥取県立図書館との連携

1. 鳥取県立図書館とは

鳥取県立図書館（以下、県立図書館）は「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」をミッションに掲げて、県民の幸せや地域の活性化の実現に向けて、さまざまなサービスを行っている図書館だ。

蔵書数は約100万冊。2006年度より「医療・健康情報コーナー」を設置し、2016年3月現在約3万6千冊の書籍がコーナーを埋めている。さらに、闘病記文庫コーナーも別置されており、医療・健康情報の提供に力を注いでいる図書館である²⁾。

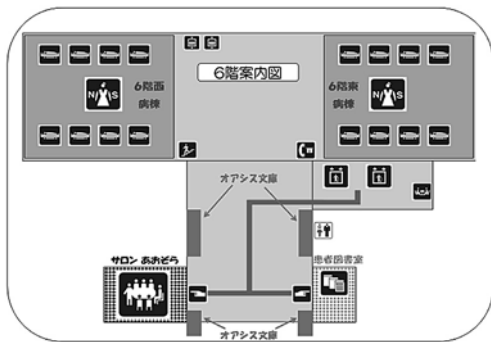


図1 患者図書室配置図

なかがわ かおり：鳥取県立中央病院図書室

2. 県立図書館との連携までの道のり

ここからは、前任の担当者、当時の図書室設置にかかわった一部の人から聞いた話を元に紹介する。

(1) 患者図書室設置のいきさつ

約7~8年ほど前の話である。当院のがん相談支援室に勤務しているFさん(仮名)は何年も前から、がん患者さん同士の支えの場として、患者サロンを作りたいと思っていたが、当院はがん診療拠点病院に指定されているにもかかわらず、病院幹部の考えにより実現できていなかった。そんな中、鳥取県内のがん診療拠点病院の中で、患者サロンを作っていないのは当院だけとなり、これはまずいと焦った当時の幹部がやっと腰をあげ、患者サロンを作る運びとなったそうだ。そのときに夢物語として、患者サロン内にかん情報について調べられるPCや、読書スペースを作ったらどうかとFさんが提案したところ、「じゃあ患者用図書室も別に作ろうか」と、Fさんも想像だにしていなかったまさかの方向へ話が動いた。

当時の病院幹部だった女性副事務局長は鳥取県庁内の図書室を立ち上げた人物で、図書に関して大変理解のある方だった。この副事務局長が主となって、さまざまな機関・部署と事前調整をしてくださったそうである。

(2) 県立図書館との連携のはじまりと、厚生病院の患者図書室設置

県立図書館と当院とのかかわりは、患者図書室設置の話が出る以前からあったらしく、当時の病院長が県立図書館で医療情報サービスの講演会をしたことがきっかけだったと聞いている。この方も「病院の質を決める要素のひとつに図書がある」と図書に非常に強い関心を持っていたそうだ。

Fさん、病院長、副事務局長と、図書に理解のある人物が数人そろったことにより、いろいろとタイミングよく、患者図書室設置の方向へ話が持ち上がっていった。

そして県立図書館と連携にいたる一番のきっ

かけとなったことは、2009年1月、鳥取市の隣の倉吉市にある鳥取県立厚生病院(以下、厚生病院)が、県立図書館と連携した職員用・患者用と併設した図書室を先にオープンしたことがある。当時の図書委員長らは、こちらを視察の際、病院と県立図書館が連携できることを知ったそうだ。

その後、県立図書館の方が当院との連携の提案のために来院された。本の管理のできる担当者があるのであれば積極的に本を貸し出したいとの申し出を受けて、当時職員用図書室のみの業務だった司書を患者図書室と兼任とし、患者図書室で当院の資料で補えない分を、県立図書館から借り受けることですすめられていった。

その後は、県立図書館との連携・患者図書室オープンに向けて、主にかん相談支援室、司書が中心となり動いていった。

2010年冬、県立図書館資料を利用するにあたり「利用者へ向けてどのようなサービスをしたのかなど」の明確な理由付けが必要だったため、患者図書室利用規則、図書室貸出規則、利用案内を整備した。

図書管理システムは、厚生病院の司書さんのお話を参考に選定し、厚生病院図書室と同じフリーソフトに決定した。その後、図書室の物品や家具の検討、患者図書室前にあるオアシス文庫と区別するための掲示の作成などを経て、2011年6月、患者サロンとともに患者図書室をオープンした。

IV. 連携により生まれた取り組み

県立図書館と連携したことにより可能となったサービスや、取り組みを紹介する。

1. 一般書の借り受け

一般書の借り受けは連携無しでは不可能なことなので、当院にとって非常に重要な点である。

借受資料の多くは一般書で、小説や絵本、料理本などの実用書などさまざまである(図3)。

選書は県立図書館ではなく、当院司書がホームページ上で選書・予約をしている。一般書の



図3 患者図書室内

選書は「入院中でも気軽に読める」をコンセプトに、司書が独断と偏見で選書している。写真集やエッセイ、川柳が特に患者さんに人気で、毎回必ず借り受けるようにしている。一度に大量の資料を申し込むため、資料搬送車という月2回の搬送便でまとめて送ってもらう。借り受け冊数の上限は500冊で、毎回ぎりぎりの冊数を借りている。

貸出期限は1カ月で、搬送便に合わせて返却本を準備し、まとめて返却している。延長も可能で、ホームページ上で手続きすれば2週間延長することができる。

また、患者さんのリクエストや職員の研究に必要な資料など急ぐ場合は、午前中に連絡すれば、最短で翌日に宅配便で届けてもらえるなど素早い対応もしてくれ、病院図書室でも県内の市町村図書館に行われているのと同様の支援を受けることができる。

医学書以外の一般の書籍を取り入れることで、患者さんや付き添いの方、職員などの気分転換の場所としても図書室が利用されている。ちなみに、万が一資料が紛失した場合は、資料紛失届を提出すれば弁償はしなくても良いそうだ。

2. 患者さん向け医学書

当院では、図書費はほぼデータベースや外国雑誌で消えていくため、患者図書室用図書の新しい本をなかなか購入することができない。実際、何年も前の医学健康図書があり、利用者から「これ、情報古いんじゃない?」と言われた

ことも……。

県立図書館では「病院・診療科に関する情報や、病気について標準な治療法、病気との向き合い方」など、医療健康関連の資料を集めた「医療・健康情報コーナー」スペースがある。こちらには、簡単な入門書から専門的なものまで数多くそろえられており、当院で賄えない患者さん向け医学書や闘病記などを借り受けることが多い。

3. 職員の研究資料

県立図書館には、看護師やコメディカル、医師向けの専門書も数多くそろえてあり、ガイドラインなども購入されている。当院職員の看護研究のために、県立図書館の資料を貸し出すこともある。

また、鳥取大学附属図書館（以下、鳥大）の資料も、県立図書館の搬送便で借り受けることが可能になった。鳥大から搬送便で県立図書館へ到着後、次の当院への搬送便の際に送ってもらうため、時間は少しかかるが、自力で取りに行くことを考えると、大変助かる。

4. 鳥取県内図書関係者向け講習会

県立図書館では、年数回「図書館業務専門講座」という講習会を開いている。この講習会には、公共図書館の職員をはじめ、学校図書室やわれわれ病院図書室職員も参加できる。

実際に参加した、聴覚や視覚に障害のある子どものために図書館がどう支援できるかという講座では、数人の講師の方にお話を伺い、簡単な手話の実技を受け、もっと図書館員という自覚を持って取り組んでいかないといけないなあと考えさせられた。

5. 医療情報担当者連絡会議

新たな試みとして、県立図書館からの提案で「県民が求める医療情報の提供をよりよくするため、鳥取県内の図書館と病院図書室の連携強化の会議」が2015年8月から開催されている。

これに参加したのは、主催の鳥取県立図書館をはじめ、鳥取市立図書館、倉吉市立図書館、鳥取市立病院、鳥取県立厚生病院、と当院の計

6施設である。各施設から2名程度の図書館担当者が参加し、第一回目は、自施設の取り組みの紹介や現在の業務で困っていること、改善したい点などを協議した。

これまでも県内病院図書室とのかかわりがなかったわけではないが、このように県立図書館が音頭をとって、館種を越えて集まり情報交換できる環境を作っていただけたのも、県立図書館との連携があってこそだと思う。

V. 県立図書館と、これから

県立図書館と今後協力して取り組んでいこうと考え、準備を進めていることを紹介する。

1. ドクターによる医学専門書の評価

前述した2015年8月の医療情報担当者連絡会議以前に、ある提案のため県立図書館の職員3名が当院の図書委員会に参加した。当院の医師に県立図書館所蔵の医学書の評価をしてもらえないかとの依頼だった。医師が直接読んで評価をすることにより、利用者が安心してその資料の情報を得ることができるのだ。

評価のポイントとしては

- (1) 医療情報を提供する出版社として信頼できるか。
- (2) 最新の医学知識を持ち、信頼できる著者か。
- (3) 図書の内容は、医師、コメディカル、一般のどの利用対象か。
- (4) 最新の内容か。
- (5) 特定の治療法を推奨するなど、偏った内容ではないか
- (6) 総合評価。

以上の計6項目である(図4)。

図書委員会に持参された図書数冊を、図書委員会メンバーの医師に資料を評価してもらう予定だった……が、当日はメンバーの一部が外来で来られなかったり、途中抜けて退席したりで、図書委員長の評価リストしか得られなかった。これについては私の力不足のせいもあり、非常に残念だった。

しかしこの取り組みが成功すれば、県立図書

鳥取県立図書館 医学書チェックリスト(案)

このチェック表は、鳥取県立図書館が所蔵する医学書について評価を行うものである。利用者へ提供する医療情報について信頼できる情報を提供することを目的とする。

書 名 循環系薬の最新トピックス

監修者名 (氏名) XXXXXXXXXX (氏名) XXXXXXXXXX

	チェック項目	自由記入欄
出版社	① 医療情報を提供する出版社として信頼できるか? 左でも信頼できる 信頼できる どちらかといえば 信頼できない 信頼できない	
著者	② 最新の医学知識を持ち信頼できる著者か? 最新の知識である 信頼できる どちらかといえば 信頼できない 信頼できない	
内容	③ 想定される利用対象は? (該当する□に印をいれてください。複数回答可) ④ 症例 □コメディカル □一般 ④ 最新の内容となっているか? 最新 古い どちらかといえば 信頼できない 信頼できない	
総合評価	⑤ 特定の治療法を推奨するなど、偏った内容になっていないか? 偏っていない 少し偏りがある 偏っている ⑥ 信頼できるが、評価できない点等があればご記入ください。(自由記入)	病名分けが少なく 基礎医学知識が少なく 誤った解釈があると思われる。

図4 評価リスト

館、病院ともに大きな患者サービスとなりえるので、今後の課題としてめげずに取り組んでいこうと思う。

2. 県立図書館における医療情報健康情報サービス事業計画

県立図書館の闘病記文庫開設10周年記念事業として、「がんと緩和ケア」をテーマにした講演会を2016年の夏ごろに開催する予定がある。その講演会の準備などに、患者さんと直接かかわりのある鳥取県内の病院図書室司書にも協力を依頼されている。

現時点では具体的には決まっていないが、いつも県立図書館にはお世話になってばかりなので、少しでも力になれるよう頑張りたいと思う。

VI. さいごに

公共図書館との連携のメリットはたくさんある。

- ・本の管理がきちんとしていけばサポートしてもらえる
- ・当院で補えない一般書などが大量に借り受け

できる

- ・急ぎの資料にも対応してくれる
- ・県立図書館主催の研修・講習会に参加できる
- ・他の図書館などのつながりができる
- ・県立同士協力して、双方が新しいことに挑戦できる

唯一困っていることは、利用者が勘違いして市立図書館の本や公民館の本を、返却ポストないしオアシス文庫の本棚へ入れてしまうことがある。反対に、市立図書館にこちらの本が返されたりすることもある。「県立図書館と連携をしている」という謳い文句を、「県内すべての図書館（図書室）とつながっている」と勘違いされているようなのだ（ちなみに注意書きは図書室周辺や返却ポストに表示済み）。

司書の在室中にこういったことがあった場合は、直接返却するようにお伝えできるのだが、大体が司書不在時にポストにそっと入れてあったりする……。そのような場合、こちらが所蔵先へ返却しに行くのではなく、①まず所蔵先の図書館へ連絡 ②図書館が利用者の方へ連絡 ③利用者に当院へ本を取りに来ていただくのがルールだそうで、なんだか気の毒だなあと感じてしまう次第である。こういったことは、双方の図書館で注意はしているが、なかなか完全な認知は難しいものなのかもしれない。

そんな悩ましいこともあるが、患者図書室と県立図書館が連携することにより、患者さんを日常生活と切り離さないようサポートするという取り組みができていていると思う。

患者図書室に来られる方には、普段よく公共図書館へ行かれる方が多い。また、ご自分の病気や、ご家族の症状について、医師からの話だと難しくてわからないからわかりやすい本を探しているという方も多くいる。そんな方の多くは、患者図書室を利用した後、県立図書館へも行くという方が多い。

入院中は病院図書館が、退院後は県立図書館がそれぞれ患者さんやご家族の方へ情報支援をできるよう心がけている。県立図書館と病院が協力することにより、より一層患者さんへのサービスの向上につながっていくのではないかなと思う。

今後も、県立図書館やほかの図書施設と協力し、よりよい患者サービスが行えるよう努力していきたいと思う。

参考文献

- 1) 図書館管理データベース. [引用 2016-03-17]
<http://www.ric.hi-ho.ne.jp/wara2/libdb/>
- 2) 鳥取県立図書館. [引用 2016-03-17]
<https://www.library.pref.tottori.jp/>